

定められた納期限までに納税がない場合、ご自宅への訪問や自動車のタイヤロック、搜索、預金・給与差押等の滞納処分を行う場合があります。

税金の納め忘れはありませんか？

11月・12月は

滞納整理強化期間

◆差押え実績(R3.4～R3.10)

差押財産	件数
給与	3
不動産	3
自動車	—
預貯金	2
生命保険	—
国税還付金	3
その他	1
計	12

※参加差押を含む

タイヤロックの例



<納税が困難な場合は相談を>

ご本人や家族の病気、失業、災害など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は必ず納期限までに下記までご相談ください。

相談窓口：南部町役場 税務課 TEL66-3404

山梨県地方税滞納整理推進機構
(山梨県・県内27市町村)

献血への積極的なご協力をお願いいたします

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血協力者数の減少が続いています。
緊急事態宣言やまん延防止等重点措置のため団体献血の中止が相次ぎ、400mL献血の協力者数が大きく足りていない現状です。

医療技術は進歩していますが、血液はいまだに人工的に造ることができません。
また、血液は長期間の保存ができないため、絶えず多くの方からの献血が必要となります。
あなたの一歩が、誰かを救うきっかけになります。病気やけがなどで輸血が必要となる方々の尊い命を救うため、献血へのご協力をお願いいたします。



次回の南部町での移動献血は、12月中旬に本庁舎及び分庁舎での実施を予定しています。
移動献血当日は、ぜひ会場へお越しいただきご協力をお願いします。

障害者週間を知っていますか？

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、従来の「障害者の日」に代わるものとして制定されたものです。「障害者週間」は、障がい者の福祉について国民に広く関心と理解を深めてもらい、障がい者があらゆる分野での活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

外見からは分からない障がいをお持ちの方が周囲に援助を得やすくなるようヘルプマークが作成されています。右のマークを見かけた際は、声掛けや援助をお願いします。申請は役場分庁舎福祉保健課で受け付けています。



ヘルプマーク



【お問合せ】南部町役場分庁舎 福祉保健課 ☎：64-4836（直通）

11月は「犯罪被害者等の支援活動等に関する広報月間」です

県警察等では、犯罪被害者等のための各種相談窓口を設置し、不幸にして犯罪被害に遭われた方やその御家族（御遺族を含む。）からの相談に応じています。

【犯罪被害者等のための相談窓口】

名 称	電 話 番 号 等
山梨県犯罪被害者等総合支援窓口	055-223-4180
警察総合相談室	055-233-9110 又は「#91101」
性暴力110番	「#8103」 又は055 224 5110（FAX兼用）
ヤングテレフォン	055-235-4444（FAX兼用）
各警察署警察安全相談所	県下12警察署
公益社団法人 被害者支法援人センターやまなし	055-228-8622 （フジはハローニコニコ）
やまなし性暴力被害者サポートセンター 「かいさぼ ももこ」	055-222-5562 （ココロニ）
※【窓口の電話等受付】平日A8:30～P5:15（警察総合相談室、性暴力110番、FAXは24時間） 【被害者支援センターやまなしの受付】平日A10:00～P4:00 【やまなし性暴力サポートセンターの受付】平日A9:00～P5:00 ※【県警ホームページURL】～ https://www.pref.yamanashi.jp/police/sodan/shien/index.html 【被害者支援センターやまなしホームページURL】 http://www.sien-yamanashi.com7	

お問合せ 南部警察署警務課 ☎64-0110